

事後調査について

令和4年8月10日

大阪航空局
九州地方整備局

事後調査の内容(チュウヒ)

項目	内容
調査項目	チュウヒの生息状況及び繁殖状況
調査時期	工事着手1年前から供用後1年目まで
調査期間及び頻度	2月～8月に各月1回2日連続、毎年実施 ※ただし2月～6月の調査において繁殖活動が確認されなかった場合、7月以降の調査は実施しない。
調査方法	「チュウヒの保護の進め方」（平成28年、環境省）に基づく定点観察法（移動定点による行動圏調査、繁殖状況調査）及び任意観察法（営巣場所調査）
調査地点	対象事業実施区域及びその周囲（空港島内）とする。 ※チュウヒの飛翔状況を把握できる地点（空港島内）
評価方法	チュウヒの生息状況及び繁殖状況に係る調査結果と予測結果との比較及び環境保全措置の効果
環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針	専門家等の助言を踏まえて検討を行う。

（補足）

環境保全措置…チュウヒについては、事後調査において繁殖活動が確認された場合には、その営巣中心域との離隔に留意して工事範囲と工事工程の調整を行う。

事後調査の内容(ヒメコウガイゼキショウ)

項目	内容
調査項目	ヒメコウガイゼキショウの生育状況
調査時期	環境保全措置の実施後3年間
調査期間及び頻度	春季に1日程度、毎年実施
調査方法	表土まきだしもしくは播種後のヒメコウガイゼキショウの生育状況の観察
調査地点	表土まきだしもしくは播種を行った地点
評価方法	ヒメコウガイゼキショウの生育状況と予測結果との比較及び環境保全措置の効果
環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針	専門家等の助言を踏まえて検討を行う。

(補足)

環境保全措置…1年草であるヒメコウガイゼキショウは、残存する株数に比較して消失する株数が多いことから、表土まきだし、もしくは種子採取・播種による改変区域外での保全を検討する。

※環境保全措置の実施にあたり、現地調査においてヒメコウガイゼキショウが確認された生育場所で調査を実施し、当該年度における生育状況を把握することを想定します。